

VII 温 泉 課

1 許認可及び届出事務

温泉法に基づく掘削、増掘及び動力装置について申請審査事務、温泉採取、ガス濃度確認及び温泉利用に伴う許認可事務並びに各種届出事務を行いました。

2 調査事業

温泉保護対策調査及び温泉実態調査として、源泉の温度・揚湯量等の調査、温泉水位調査及び温泉利用施設の監視指導を行いました。また、硫化水素含有泉の調査及び監視指導を行い、硫化水素による健康被害防止に努めました。

源泉の温度・揚湯量等の調査の結果は、ここ数年と比較して大きな変化は見られませんでした。

温泉の水位調査ですが、湯河原町内の源泉については平成3年度から、箱根町内の源泉については平成16年度から実施しています。いずれの源泉もここ数年、大きな変化は見られませんでした。

また、硫化水素含有泉の調査及び監視指導では、温泉供給事業者の自主管理が実施されており、利用施設においても硫化水素の濃度が基準値を上回る施設はありませんでした。

3 温泉の保護及び適正利用の意識啓発

限りある貴重な温泉資源の保護の必要性及び適正利用の推進について、意識啓発を図りました。

1 許認可及び届出事務

温泉の保護及び適正な利用を図るため、温泉法や神奈川県温泉保護対策要綱に基づき掘削、増掘及び動力装置について申請審査事務、温泉採取、ガス濃度確認及び温泉利用について許認可事務並びに各種届出事務を行いました。

温泉法に基づく許可申請及び届出の事務処理件数

	市町別	29年度		30年度	
		受付件数	許可件数	受付件数	許可件数
掘削許可申請	箱根町	2	2	2	2
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
増掘許可申請	箱根町	1	1		
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
動力装置許可申請	箱根町			1	1
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
採取許可申請	箱根町				
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
採取施設変更許可申請	箱根町				
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
ガス濃度確認申請	箱根町			3	3
	湯河原町	2	2		
	小田原市				
	真鶴町				
利用許可申請	箱根町	39	39	42	42
	湯河原町	21	21	11	11
	小田原市	1	1		
	真鶴町				
利用承継承認申請	箱根町	1	1		
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
市町別合計	箱根町	43	43	48	48
	湯河原町	23	23	11	11
	小田原市	1	1		
	真鶴町				
申請・許可件数 合計		67	67	59	59
各種届出	箱根町	345		505	
	湯河原町	123		92	
	小田原市	7		6	
	真鶴町			2	
届出件数 合計		475		605	

2 調査事業

(1) 源泉の温度・揚湯量等の調査

温泉保護対策調査及び温泉実態調査として、温泉行政の適正な施策展開のための基礎資料となる温度・揚湯量等の調査を行いました。調査結果としては、ここ数年大きな変化はありません。あわせて温泉の許可事項の遵守状況について監視指導を実施しました。

		29年度			30年度		
		既存源泉数	揚湯確認源泉数	揚湯量(L/分)	既存源泉数	揚湯確認源泉数	揚湯量(L/分)
総数		642	298	21,316	642	187	11,678
箱根町	湯本・塔之沢	109	調査対象外地区		109	82	5,149
	その他の地区※	369	201	15,146	369	調査対象外地区	
湯河原町		157	97	6,170	157	100	6,152
小田原市		7	調査対象外地区		7	5	377

※ 大平台、宮ノ下、底倉、堂ヶ島、小涌谷、木賀、宮城野、強羅、二ノ平、仙石原、湖尻、大涌谷、姥子、芦ノ湖、湯ノ花沢、芦之湯、蛸川

(2) 温泉状況の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
既存源泉数	641	642	642	642	642
揚湯量(L/分)	26,303	26,007	25,980	26,533	26,824
平均温度(℃)	59.87	59.09	59.82	60.60	60.69

※各年度、揚湯量調査の未実施地域については前年度調査結果を算入

(3) 温泉水位調査

温泉資源の長期的動向を把握することを目的とした温泉保護対策調査の一環として、湯河原町の6源泉及び箱根町の6源泉について静水位を測定しました。

図1 平成30年度水位調査結果 [湯河原町内]

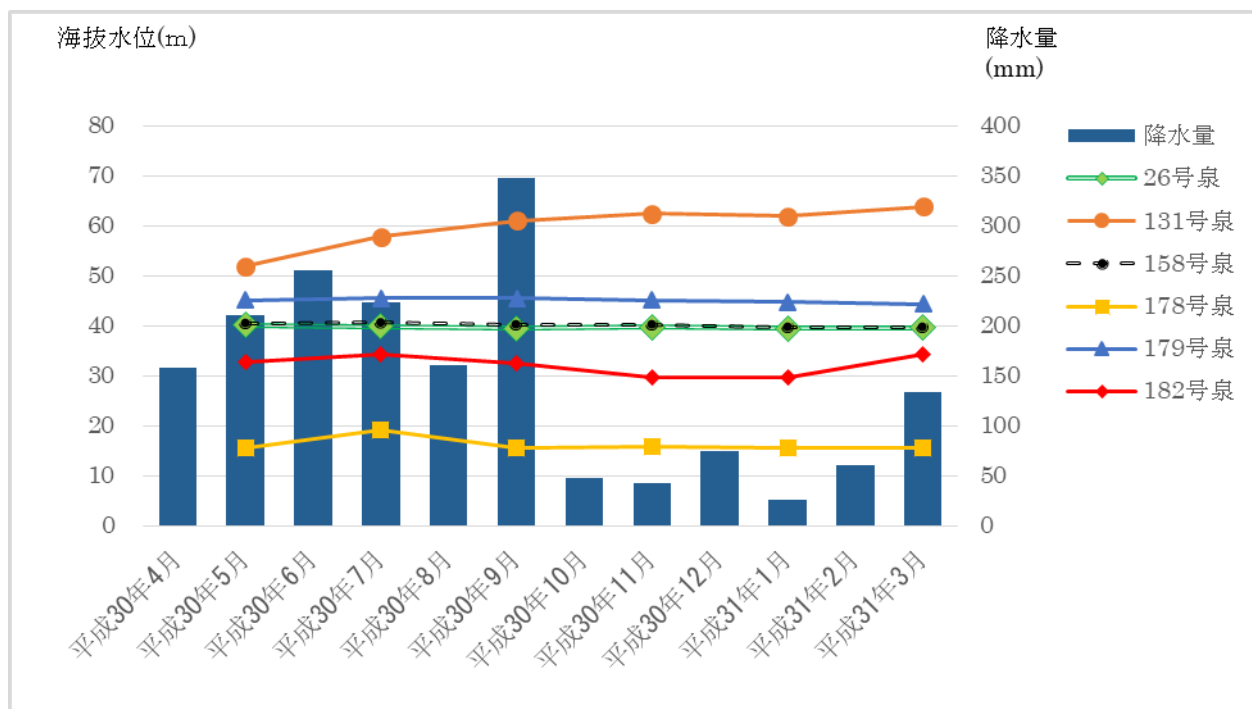
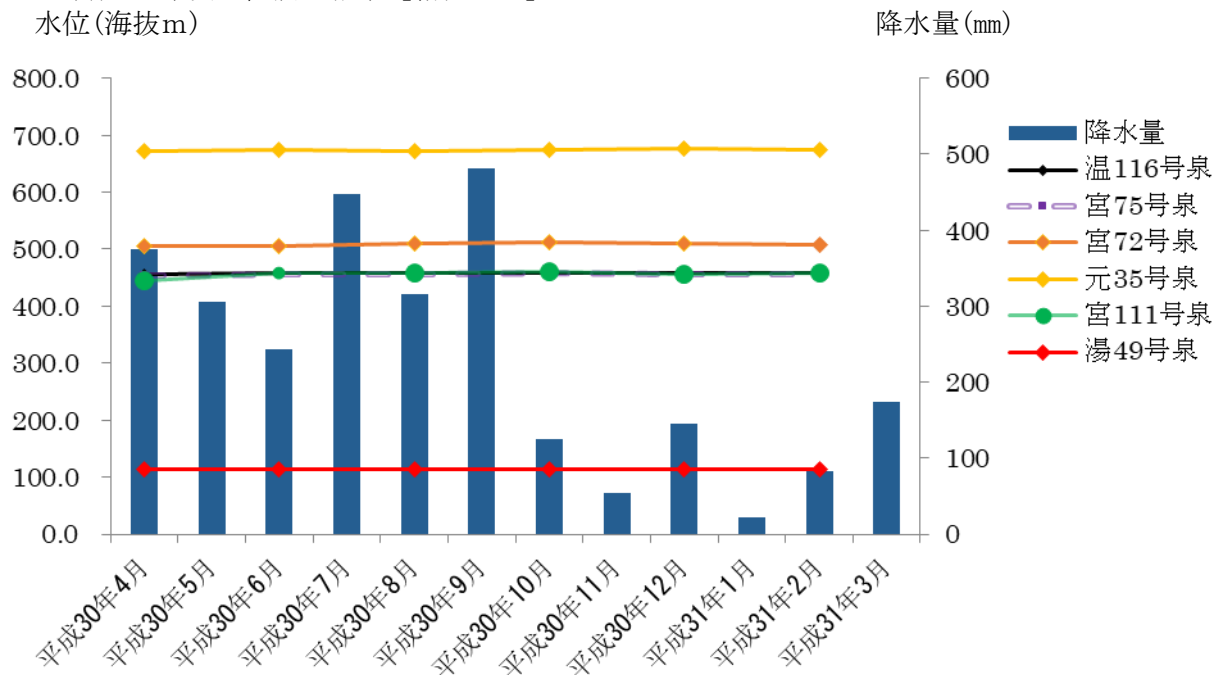


図2 平成30年度水位調査結果 [箱根町内]
水位(海拔m)



(4) 温泉採取許可施設の監視指導

温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害を防止するため、温泉採取許可施設の管理状況等について、監視指導を実施しました。

	29年度			30年度		
	採取許可施設数	監視施設数	※濃度確認源泉数	採取許可施設数	監視施設数	※濃度確認源泉数
総数	2	2	390	2	2	391
箱根町	0	0	292	0	0	293
湯河原町	1	1	94	1	1	94
小田原市	1	1	4	1	1	4

※可燃性天然ガス対策が必要ないと確認した源泉数

(5) 温泉利用施設の監視指導

温泉利用施設の管理状況及び「温泉成分等揭示証」の適正な揭示について、監視指導を実施しました。

	29年度		30年度	
	許可施設数	監視施設数	許可施設数	監視施設数
総数	710	258	709	391
箱根町	下地区※ ¹	201	201	16
	上地区※ ²	357	20	362
湯河原町	141	21	145	13
小田原市	8	8	8	0
真鶴町	3	0	3	0

※¹湯本、塔之沢、大平台、宮ノ下、底倉、堂ヶ島、小涌谷、木賀、宮城野、二ノ平

※²強羅、仙石原、湖尻、姥子、芦ノ湖、湯ノ花沢、芦之湯、蛸川

(6) 硫化水素含有泉の調査・監視指導

硫化水素含有泉を利用する温泉利用施設の管理者及び温泉供給事業者に対し、平成 29 年 9 月 1 日環境省告示「公共の浴用に供する場合の温泉利用施設の設備構造等に関する基準（改正）」に基づく施設管理の徹底を指導し、温泉による事故防止を図りました。

	29 年度		30 年度	
	調査浴室件数	基準値*超過浴室	調査浴室件数	基準値*超過浴室
硫化水素含有泉 利用施設	34	0	38	0

※基準値 浴槽湯面から上方 10 cm の位置の硫化水素濃度 20ppm を超えない
浴室床面から上方 70 cm の位置の硫化水素濃度 10ppm を超えない

3 温泉の保護及び適正利用の意識啓発

限りある温泉資源の保護の必要性及び適正利用の推進について、関係団体の主催する研修会に講師を派遣し、意識啓発を図りました。

また、上記の告示基準の改正に伴う許可基準の改正がありましたので、この周知を目的に告示基準該当施設の管理者を対象とした講習会を開催しました。

	29 年度		30 年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
温泉関係者	2	71	7	40
一般県民	0	0	0	0